

なんなん講座

くらしの悩み なんでも



なん

南ちゃんが解決します！

参加費  
無料

### 第13回講座

「相続法改正でこう変わる！ ～ 相続の基本と相続税 ～」

2018年10月13日（土）

午後 2:00～:4:00（1:30～受付開始）

場所 大田区産業プラザPIO C会議室(6階)

定員 50名(要予約)

お話 弁護士 大住広太 さん

税理士 佐伯和雅 さん

今年の7月、民法の相続法が改正され、配偶者の居住権が創設されたり、遺言書のルールの見直し  
がなされました。改正された相続法は、2020年7月までに施行されることになります。

つつい先延ばしにしがちな相続のことですが、いざというときに慌てないために、あらかじめ相続の基  
本を知っておくことは大切です。最低限知っておいていただきたい相続の基本知識について、改正された  
相続法を中心に、大住広太弁護士がわかりやすくお話しします。

また、相続で気になるのが税金の問題です。相続に関する税金のことについても、地元大田区で開  
業している佐伯和雅税理士がわかりやすくお話しします。

※講座終了後、相続及び相続税について個別相談を承ります。お気軽にご相談ください。

#### なんなん講座参加申込書

東京南部法律事務所宛（FAX 03-3734-1584）

お名前 \_\_\_\_\_（参加人数 \_\_\_\_\_ 名）

ご住所 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

※資料の準備の都合上、お手数ですが、事前にお申込みいただけますようお願いいたします。

お申し込みはFAXまたはお電話（電話 03-3736-1141）でお願いいたします。

※ご記入いただいた氏名、住所、電話番号などの個人情報は講座の目的以外には使用しません。

主催 東京南部法律事務所 共催 東京南部生活協同組合

連絡先 03-3736-1141（担当 泉、中野）